



# 震災対策への取組について

## 横浜市

# 次 第

## 1 平成23年度の取組事項

- ① 津波避難対策
- ② 帰宅困難者対策
- ③ 備蓄対策

## 2 平成24年度の取組事項

- ① 地震被害想定の見直し
- ② 防災計画の全面的な修正

# 1－① 津波避難対策

東日本大震災において、

◆現行の想定（津波高1メートル未満）を超える1.6メートルを観測

◆避難勧告・指示の発令基準、避難の対象となる地域などが不明確であるなどの課題



県の新たな浸水予測や学識経験者の意見等を踏まえ検討を実施

# 避難の対策

## ◆避難勧告等の発令基準と情報伝達手段の拡充

- ・津波警報⇒避難勧告、大津波警報⇒避難指示
- ・緊急速報メールなどを追加

## ◆避難対象区域の指定

- 「慶長型地震」の浸水予測区域を指定

## ◆避難場所の基準及び津波避難施設の拡充

- 海拔5m以上の高台又は頑丈な建物の3階以上

## ◆避難行動の周知・啓発

- ・津波からの避難に関するガイドライン
- ・地域や事業所などの訓練
- ・海拔標示・津波避難情報板                      などを活用

# 1 — ②帰宅困難者対策

## ■東日本大震災の際に明らかになった課題

- ・帰宅困難者を受入れる施設の不足
  - ・一斉帰宅による主要駅周辺や幹線道路の混乱
- など…



- (1) 帰宅困難者の発生抑制
- (2) 帰宅困難者一時滞在施設の拡充
- (3) 徒歩帰宅者への支援

## (1) 帰宅困難者の発生抑制

### ◆市民への周知



- 「むやみに移動を開始しない」という原則
- 安否確認手段の確認、徒歩帰宅への備え

### ◆事業者への啓発



- 従業員等の留め置き
- 事業所と従業員、従業員とその家族間での複数の安否確認手段の確認・周知
- 従業員等を安全に待機させるための環境整備

## (2) 帰宅困難者一時滞在施設の拡充

### ◆施設の指定



- 主要駅や観光地周辺、幹線道路沿いを中心に、公共施設と、民間施設を「一時滞在施設」として指定

### (3) 徒歩帰宅者への支援

#### ◆備蓄品目の充実・備蓄庫等の整備



- ・食料、水に加えアルミブランケットとトイレパックを備蓄
- ・迅速に配布するための分散備蓄

#### ◆関係機関との連携強化



駅・警察等との協議会等の設置による連携強化、訓練等の実施

#### ◆広域連携



国や周辺自治体と災害時の広域連携を推進

## 1 — ③ 備蓄対策

### ■東日本大震災の際に明らかになった課題

- ・ 現行の備蓄物資では品目に不足
- ・ 備蓄物資の迅速な供給が困難



- ・ 避難者、帰宅困難者用の備蓄物資の  
品目・数量の充実
- ・ 帰宅困難者用備蓄庫の整備など分散備蓄の推進



## 避難者用備蓄の充実

### ◆備蓄品目の追加



- ・停電対策としてのLEDランタン
- ・女性の着替えや授乳等に活用できる  
簡易式テント
- ・燃料不足対策としてのガス式発電機
- ・高齢者や幼児が食べやすい缶入り保存パン など

### ◆備蓄食料の数量の充実



- ・高齢者用のおかゆを増量

## 2－①地震被害想定の見直し

国

今後の地震・津波の想定にあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波を想定し、対策を推進すること

学識経験者やライフライン事業者などを交えた検討委員会を設置し抜本的に見直す。

想定地震の選定（南関東地震、東京湾北部地震など）や地形・地質の分析結果等をもとに、人的・物的被害や経済被害等を予測

## 2-② 横浜市防災計画 「震災対策編」の全面的な修正

東日本大震災を踏まえ、「防災基本計画」の基本方針として、「減災」を規定



### 防災計画修正の基本的な考え方

本市としても、人命を守ることを最優先とした、より一層の被害軽減を目指す。

- ① 減災目標の設定
- ② 人命を守ることを最優先とした対策の強化

## 修正の視点

東日本大震災での救助・救急活動などの応急対策や被災地支援などの教訓、地震被害想定の見直し及び国の「防災基本計画」の修正などを踏まえ、次の5つの視点で修正

- ◆減災に向けた対策の推進
- ◆自助・共助体制の強化
- ◆情報受伝達体制の強化
- ◆被災者支援体制の強化
- ◆予防・応急対策の充実・強化

## 視点① 減災に向けた対策の推進

### ◆減災目標の設定

- ・ 被害の指標となる想定地震の決定
- ・ 減災目標を達成するための取組事項の整理

### ◆減災目標の達成に向けた取組強化

- ・ 地震に強い都市づくりの推進
- ・ 災害に強い人づくり
- ・ 津波からの警戒避難体制の確立 など

## 視点② 自助・共助体制の強化

- ◆ 自助・共助に関する市民の基本指針を新たに規定
- ◆ 減災に向けた地域・事業所との連携強化
- ◆ 中高層建築物の事前対策の強化
- ◆ 避難所の再検証
- ◆ 自助・共助と公助の役割の明確化 など

## 視点③ 情報受伝達体制の強化

- ◆津波警報伝達システムの整備
- ◆複数の手段を活用した情報受伝達体制の整備
  - 災害時優先電話指定の増強
  - 無線(デジタル・アナログ)、衛星携帯電話などの整備 など
- ◆IT技術を活用した情報発信体制の強化
  - ツイッターを利用した情報提供の充実
  - SNSなどの活用による情報提供の充実

## 視点④ 被災者支援体制の強化

- ◆ ボランティアとの連携強化
- ◆ 被害認定調査・り災証明発行体制の見直し
- ◆ 応急仮設住宅等の供与体制の見直し
- ◆ 迅速な応急復旧に向けた体制の強化
- ◆ 復興体制の検討
- ◆ 広域応援体制の見直し など



## 視点⑤ 予防・応急対策の充実・強化

- ◆被害想定結果に基づく事前対策の強化
- ◆機動的な市・区災害対策本部の組織見直し
- ◆災害時医療体制の見直し
- ◆救援物資の円滑な供給体制の確立
- ◆職員の実践的な訓練や研修による危機対応能力の向上
- ◆受援体制の見直し など

# 修正スケジュール等

| 時 期          | 内 容                      |
|--------------|--------------------------|
| 24年4月<br>～8月 | 修正素案の<br>検討・策定           |
| 9月<br>～12月   | 修正案の<br>検討・策定            |
| 25年3月        | 防災会議<br>(審議、確定)<br>市民へ公表 |

市民意見募集

外部有識者との  
意見交換  
・市民代表  
・学識経験者など